

価格変動会計における棚卸資産の会計処理

山 谷 公 基

目 次

はじめに

- I ゴウデケット氏によるフィリップス社の解説
- II E・O・エドワーズ教授とP・W・ベル準教授の見解
- III R・S・ギンザー教授の見解
- IV イギリスの「基準会計実務書第16号：現在原価会計」の見解

おわりに

はじめに

棚卸資産とは、製造業においては、原材料、仕掛品、製品などを、また商企業においては、商品などをいう。価格水準変動会計とは、価格水準変動が会計理論上どういう意味合いを持つのか、またそれに対する会計処理はどうあるべきかを論じるものである。価格水準変動会計には、一般物価水準変動を考慮する購買力変動会計、個別価格水準変動を考慮する個別変動会計と両者を混合した会計がある。本稿では、後者の2つの立場にたった諸論文を集めて論じる。

価格水準の変動はあらゆる項目に及ぶが、損益計算上、特に影響が顕著にあらわれるのは製造業にあつては、製品の製造原価、または標準原価計算制度をとっている製造業では標準原価、商企業にあつては、売上原価と減価償却費であろう。これらは、主に棚卸資産の価格水準の変動を通じて

生じる。売上高と対応する売上原価は、売上高が生じた日の棚卸資産の個別の価格水準変動を反映した売上原価を対応させることが理想的である。しかし、実務上は、一般的にはこのような対応計算は無理である。1棚卸資産の販売ごとに売上原価を修正することは、大変手間がかかるからである。そこで、他に簡便な計算方法が多くの論者によって論じられている。本稿では、上述のようなことから、価格水準変動における標準原価あるいは売上原価に焦点をあて、その会計上の処理または計算方法を見ようとするものである。

これらをのべるに当っては、以下にあげる4者の論文を取り上げ、論じていくこととする。(1)ゴウデケット氏によるフィリップス社の解説、(2)E・O・エドワーズ教授とP・W・ベル準教授の見解、(3)ギンザー教授の見解、(4)イギリスの「基準会計実務書第16号：現在原価会計」の見解、である。なぜ、これらの論文を取り上げるかの理由は以下のごとくである。(1)は、標準原価が価格水準変動をうけた場合、オランダのフィリップス社では、これをどのように会計処理しているかをのべたものである。価格水準変動における標準原価の処理について、これだけくわしくのべた論述は、ほとんどないと思われる。また、現在も大きな変更もなく、用いられている点を考えて、これを取り上げることにした。なお、原著は *An Application of Replacement Value Theory*, 1960, である。(2)で用いる著書は *The Theory and Measurement of Business Income*, 1961, である。ここでは、時価主義会計は、主に経営者が意思決定をくだすのに役立つ会計であるとする。彼らは現行の会計システムをこわすことなく、追加的に時価主義を取り込み、意思決定評価のための新しいシステムを体系化する。会計理論上の特徴は営業活動による営業利益と価格変動による保有利得を区別する点にあり、このような区別が経営者の意思決定に役立つとするのである。この考

え方はその後のアメリカの会計学者に多くの影響を与えている。時価主義会計の著作の中では、重要な地位を占めるものである。(3)では、ギンザー教授の *Accounting for Price-Level Changes: Theory and Procedures*, 1966, を取り上げる。彼は会計主体論と資本維持論を結びつけ、それに基づいて利益概念を考える。それは企業の実体を維持した後に残る利益、つまり実体的利益をさす。利益概念そのものはドイツのシュミット説に近いものである。論理展開は欧米にはない彼独特のものである。理論の特殊性とドイツ的考え方も取り入れられているということを勘案して、取り上げることとした。(4)で見るのはイギリスの *Statement of Standard Practice No. 16, Current Cost Accounting*, 1980, である。本書の会計処理方法は、イギリスで実際に実務として使用されたものである。それは損益計算書が2段階に分けて行われる。1つは現在原価に基づく企業の操業利益の計算、2つはそれに基づく株主帰属利益の計算である。また、資本の計算は、正味操業資産の維持が目的とされる。本論文は論理が緻密であり、その後これを超えるものは見当たらない。また、これは実行可能性を念頭に置いてまとめられている。このようなことから、ここに取り上げることとした。

さて、現行の会計システムにおいても、売上原価に時価に近い額を反映させる方法は存在する。それは後入先出法、ドル価値法、基準棚卸法等である。後入先出法とドル価値法は同類のものである。両者の方法は実際の棚卸資産の流れとは逆の流れを想定するものであり、あくまで売上原価は過去の原価である。基準棚卸法で示される期首と期末の棚卸高は実際の残高数量を示す額ではなく、仮定のものである。会計学は経験科学といわれる。会計学は経済取引の事実を示すことが重んじられる。前4者はこのような観点からこれらの方法を考慮外に置くとしている。また、本稿では、棚卸資産減耗損あるいは減耗費、低価主義については、ふれていない。

I ゴウデケット氏によるフィリップス社の解説

私は九州産業大学「商経論叢」第32巻第4号で、「オランダのフィリップス社の財務諸表」を論じた。その時には、ゴウデケット (A・Goudekete) 氏の棚卸資産の見解——標準原価の価格変動についてくわしくのべられている——については、論文の紙数の関係でふれなかった。そこで、本節ではゴウデケット氏の “An Application of Replacement Value Theory”, *The Journal of Accountancy* July, 1960, の論文の中の棚卸資産部分を取りあげ論じようと思う。なお、括弧内の数字は上の著書の頁数である。また、以下の節の括弧内の数字もそこで用いる著書の頁数をあらわしている。ゴウデケット氏は、1960年現在で、オランダに本社のあるフィリップス社のチーフ内部監査人である。彼はオランダの会計士協会の評議員の過去のメンバーであり、また現在はその組織のさまざまな委員として貢献している。ゴウデケット教授は、さらにロッテルダム大学で、非常勤で監査論を教えている (P. 38)。

彼のフィリップス社の棚卸資産についての説明は以下のごとくである (PP.39—43参照)。フィリップス社では、予算制度適用の可能な範囲内で、あわゆる棚卸資産、つまり購入財貨、仕掛品、完成品に対して、標準原価を採用している。取替価値を確立する出発点は標準原価計算によっている。各種標準原価要素の価格水準動向を考慮して、標準原価におよぼす影響を計算している。棚卸資産の修正を行うのにあたいする大きな価格水準変動が生じた時には、いつでも指数を利用して標準原価を取替価値に修正する。標準原価の個別修正は、定期的に、1年毎とか、あるいは特に修正の必要のない時には、もう少し長い期間毎に行われる。修正の仕事は大変であるので、フィリップス社で行っている統合計算を考慮に入れて、個

別的な価格修正は、慎重に行われる。

指数計算を行うための組織は以下のように規定される。

- a. 指数の計算は見積部の仕事である。
- b. 購買部は市場相場、品質、最近の仕入れなどについて主要原材料の仕入価格の記録を備えておく、そしてあらゆる価格変動を規則的に見積部に知らせる。
- c. (b) の情報にもとづいて、見積部は、随時現在価格の記録をつくる。
- d. 見積部それ自体のために、またその他価格に関する現在の情報を必要としている部門のために、見積部は主要購入財別のいわゆる概算価格表を作成する。通し番号を付した価格変動表をもとにして、これらの表はもっとも新しいものが示されているようにする。次の情報が示される。

概算価格表

• コード・ナンバー	×××
• 品目の種類	×××
• 何月何日の固定価格	<u>×××××</u>
• 修正番号	×××
何月何日	<u>××</u>
価格	×××
指数	×××
• 修正番号	×××
何月何日	<u>××</u>
価格	×××
指数	×××

- e. 見積部は、同時に関連財貨が類別されているもっとくわしい価格表を備えておく。概算価格表に示されている財貨の指数は関連グループ全体の指数を測定するものである。
- f. 労務費や間接費については、賃金及び経費の価格水準変動を基礎にして指数を計算する。諸経費に関する限り、そのひとつ、ひとつについてまで、変動を計算するようなことはしない。主として、能力原価 (Capacity Costs) に注目することになる。
- g. 半製品及び完成品についての自社製品の指数を計算するために、見積部は、随時に次の資料を求める。
- (1) 購入財貨の標準原価と指数
 - (2) 供給部の製品の標準原価と指数
 - (3) 関連製品単位の操業率の標準原価と指数
- h. 自社製品については、製品別の指数は計算しない。適当な製品別にして、全体を代表する製品の指数を計算し、この指数をグループ全体に用いる。

この会計制度では、次の諸勘定が設けられる。(1) 棚卸資産勘定、(2) 指数変動を反映する修正勘定である指数修正勘定、(3) 価格差異勘定、(4) 棚卸資産再評価剰余金勘定。(1)と(2)は流動資産勘定であり、(3)は利益勘定である。他方、(4)は資本勘定である。

棚卸資産勘定は標準原価で記入される。期中に価格上昇の評価が行われる場合、(2)の勘定に借記され、(4)の勘定に貸記される。その後、新しい棚卸資産を購入すると、その購入価格は(3)の勘定に借記され、支払勘定の貸方にその対価を記入する。同時に、(1)の勘定の借方に標準原価で、(2)の勘定の借方に、標準原価に対する価格上昇分を、(3)の勘定の貸方に(1)と(2)の合計額を記入する。これを製造過程に投入した場合は、(1)の勘定の貸方

に標準原価で、同じく(2)の勘定の貸方に標準原価に対する価格上昇分を、仕掛品勘定の借方には(1)と(2)の合計額を記入する。(3)の勘定は、通常購入価格と標準原価の差異をあらわすが、期中再評価後は購入価格と標準原価プラス指数修正額、つまり取替価格との差異をあらわすことになる。

指数修正勘定は原材料、仕掛品、完成品に関してそれぞれ設けられる。棚卸資産に関しては、会計年度末の最も新しい指数を基礎にして、再評価額を計算する。その再評価額と原価との差額が指数修正勘定の残高と異なる場合、その額は再計算指数勘定——利益勘定——に記入する。差額の大きさにもよるが、記入の前になぜそれが生じたかを分析する必要がある。

標準原価が、期末に改訂される時には、新標準原価と旧標準原価との差額が(1)の勘定の借方と(4)の勘定の貸方に記入される。また、それまで(2)の勘定に記入されていた勘定残高は(4)の勘定の借方に対して改訂される。この2つの記帳の間に著しい差異が生じた場合、その差異分析を行うべきである。(4)の勘定への貸借記入の結果、それらの金額は相殺される。指数修正勘定は、原則的に標準原価の改訂の結果として、棚卸資産勘定に吸収されてしまうことになる。

自社製品を再評価する場合、価格の変動が技術の変化にも影響している事実について考慮を要する。継続的な能率の改善によって、製品の価格は価格水準の上昇に対抗する力を持つことになる。技術改革にともなう価格下落のうち、一般的技術的価格の下落は一般価格水準に影響を及ぼすと考えられるので、それは(4)の勘定の借方に、また自社工場の技術能力の向上率が自社製品の価格下落に影響を及ぼしていると考えられる部分については、利益勘定である技術価格影響勘定に負課される。

また、いうまでもないことであるが、棚卸資産は利益を含んで販売される金額以上に再評価されることは決してない。いままでのことをもつとく

わしく説明するには、後に示す図式が役に立つであろう。図式については、次頁に示す。

後入先出法については、次のように述べている。「後入先出法が損益計算に関する限り、取替価値原則の近似値とみなされることは正しい。しかし、後入先出法は棚卸資産の回転が早く、かつまた棚卸資産の量が減少しない場合にのみ合理的に認められ得る解決法である。主たる後入先出法の欠点は現在の価格水準にもとずいた標準原価が利用されず、その結果経営者の情報がいろいろの点で不十分になってしまうことである。例えば、損益計算書では能率差異と価格差異が混同されてしまうし、貸借対照表でも、実質的投下資本が表示されていない」(P. 41)。

なお、フィリップス社の標準原価の確定は次のように決定される*。外部から購入する原材料はその次年度の価格水準と付随費用を予想して決定される。自社製品は標準原価にもとづく標準直接材料費、次年度見込額を考慮した標準直接労務費と標準配賦率にもとづく標準間接費から決定される。

* 番場嘉一郎稿「インフレーションと取替価値会計」会計、昭和50年10月、3頁参照。

さて、1989年のフィリップス社の財務諸表*を見ると、再評価剰余金に対して負債調整——ギアリング修正——が行なわれている。負債には、価格上昇の時、債務利益が生じる。負債がある場合、再評価剰余金には、この利益が含まれているので、この部分を差し引かねばならない。具体的には、まず総資本に対する他人資本の割合を算定し、その割合を再評価剰余金に乗じて求め、しかる後にそれを再評価剰余金から除くのである。棚卸資産に対しても、このことがなされる。この点が新しくなっている。

* 拙稿「オランダのフィリップス社の財務諸表」九州産業大学「商経論叢」1992年3月、305, 317頁参照。

ゴウデケット氏によるフィリップス社の棚卸資産の諸勘定の図式

勘定分類	棚卸資産						株主持分	損益勘定	その他の勘定
	原材料	指数修正 原材料	仕掛品	指数修正 仕掛品	完成品	指数修正 完成品			
1. 指数による再評価									
(a)在庫原材料	b						b		
(b)仕掛品			b				b		
(c)完成品					b		b		
2. 購入	a	b						P	支払勘定
3. 企業内の在庫の変動									製造勘定
(a)期首仕掛品				a	b				a + b
(b)生産による消費	a	b							a + b
(c)生産									a + b
(d)最終仕掛品			a	b					a + b
(e)他部門への移転	a	b							企業内現在勘定
(f)他部門からの移転	a	b							a + b
4. 販売財消費					a				a + b
5. 再計算指数勘定		0	0						売上原価勘定
(a)変動									a + b
(b)振替残高指数勘定	a ¹	a	a ¹	a	a ¹	a	a ¹	0	再計算指数勘定
(c)技術的影響	b	b		b	b	b	b	0	技術価格影響勘定

注1. a = 標準原価, b = 指数変動, P = 購入価格, 注2. 条件的に単純化している。

II E・O・エドワーズ教授とP・W・ベル準教授の見解

本節では、E. O. Edward and P. W. Bell 共著 “The Theory and Measurement of Business Income”, University of California Press, 1961, でのべられた棚卸資産の平均価格法をみる。1961年現在、エドガー・O・エドワーズはライス大学経済学部教授で、1951年に博士号を取得している。同じく、フィリップ・W・ベルはハイヴァフォード大学経済学部準教授で、1954年に博士号を取得している。本書には、邦訳がある。中西寅雄監修、伏見多美雄、藤森三男訳編「意思決定と利潤計算」日本生産性本部、1964年である。本節はこの邦訳による。

共著者は、会計資料は経営者にも、利害関係者にも役立つものでなければならないという。すなわち、「会計資料は、まず第一に企業内部の目的に役立たねばならないものであるが、そうだからといって、それが企業外部の者にも役立てられることを軽視することはできない」(P 4)と。彼らの諸要求を満足させるためには、一つの利益概念だけでなく、複数の利益概念を提示することが望ましいとする。それらは会計利潤、実現利潤、経営利潤である (P 129参照)。従って、これらを財務諸表で表示することになる。これらの諸概念については、説例を見ながら解説する。

共著者は以下のような例から出発する (P. 118参照)。

図 1	数 量	単 価	金 額
前期繰越	100	\$ 5.00	\$ 500
2 / 15 仕入	60	5.25	315
5 / 1 仕入	140	5.40	756
9 / 1 仕入	110	5.60	616
11 / 20 仕入	90	5.70	513
次期繰越	120		

図1は歴史的原価で示したものであるが、期首のカレント原価、つまり時価は5.15ドルで、期末は5.75ドルであるとする。棚卸資産の原価計算には、後入先出法ではなく、先入先出法が用いられる。その理由は、前者では、低価法が採用できないこと、貸借対照表価値が著しく歪められるということ等による（P. 120参照）。

以上から、カレント原価と先入先出法による原価の状況を示せば次の通りである（P. 124）。

図2

	カレント原価	先入先出法原価
期首在庫 100単位, \$ 5.15	\$ 515	\$ 500
費消材料原価380単位, \$ 5.50*	2,090	2,019
実現原価節約**	71
実現可能原価節約***	65
期末在庫 120単位, \$ 5.75	690	681

* 5.50ドルは加重平均仕入価格÷仕入数量である。 $\$ 2,200 \div 400$ 個 = \$ 5.50である。これはカレント原価による売上原価の単価である。

** 実現原価節約とは、 $\$ 2,090 - \$ 2,019 = \$ 71$ であり、カレント原価マイナス先入先出法原価で求められる。また、売買済み分である。

*** 実現可能原価節約とは、当該期間中に保有している期首在庫分と期末在庫分に含まれる価格水準変動分である。売買未済分を含んでいる。計算方法としては2つの方法がある。1つは、期末残高120のうち期首の100は期末までそのまま保有していたと想定して、 $100 \times (\$ 5.75 - \$ 5.15) = \$ 60$ 、また残る20については平均仕入価格で仕入れ、期末まで保有したと想定して、 $20 \times (\$ 5.75 - \$ 5.50) = \$ 5$ と計算し、合計\$ 65とする方法であり、2つは、期首在庫100は期首のカレント原価から平均仕入価格へ変動するまでの期間保有されていると想定して、 $100 \times (\$ 5.50 - \$ 5.15) = \$ 35$ 、また期末残高120は平均仕入価格で取得され、期末の現在原価に騰貴するまでの期間保有されたと想定して、 $120 \times (\$ 5.75 - \$ 5.50) = \$ 30$ と計算し、合計\$ 65と計算する方法である。

以上の結果として、会計利潤、実現利潤、経営利潤の関係を示すと次の通りである。なお、売上高は4,000ドルと仮定する（P P. 129—130参照）。

図 3

〔会計利潤概念〕		
売上高（時価）		\$ 4,000
費消材料原価（歴史的原価）		<u>2,019</u>
会計利潤		<u>\$ 1,981</u>
〔実現利潤概念〕		
売上高（時価）		\$ 4,000
費消材料原価（時価）		<u>2,090</u>
当期操業利潤		1,910
実現原価節約		
費消材料原価（時価）	2,090	
差引：費消材料原価（歴史的原価）	<u>2,019</u>	<u>71</u>
実現利潤		<u>\$ 1,981</u>
〔経営利潤概念〕		
売上高（時価）		\$ 4,000
費消材料原価（時価）		<u>2,090</u>
当期操業利潤		1,910
実現可能原価節約		<u>65</u>
経営利潤		<u>\$ 1,975</u>

上記のことについて説明している。すなわち、「会計利潤は総額としては実現利潤と同額である。しかし実現利潤の総額は、操業利得と保有利得という構成要素に分解されている。その上、実現利潤が必ずしも経営利潤を上回るわけではないことに注意せねばならない。われわれの例では、今期中に実現された原価の節約額（一部は今期中に発生し、一部は前期までに発生している）は、今期新たに発生する原価の節約額以上である」（P130）と。会計利潤と実現利潤は通常の歴史的原価に基づく利潤計算の利潤と同額である。また、実現利潤は営業利得と販売した棚卸資産の実現保有利得とからなっている。経営利潤は営業利得と期首在庫と期末在庫のうちの実現保有利得また未実現保有利得とからなっている。

関連する勘定を示せば次の通りである（P129）。

資産の時価としては、その資産を現在の形にまで生産するのに使用したインプットを、現在取得するための原価、つまりこのような意味でのカレント原価が用いられる。

III ギンザー教授の見解

R. S. Gynther (ギンザー) 教授は1966年現在、クィーンズランド大学教授で、会計学部の部長である。本節では、ギンザーの“Accounting for price-Level Changes : Theory and Procedures” 1966, を見る。ギンザーについては、私は以前故・木村重義教授編著の「時価主義会計論」*の中で記述したことがある。ギンザーの棚卸資産の処理はドイツの F. Schmit 説の思考に近く、独特の考えに基づくものであり、アメリカ流と異なる流れのものである。また、編著の中では、ギンザーの全体像をのべていて、棚卸資産については簡単にのべているだけである。このようなことから、本書の棚卸資産の処理を見てみようと思う。

* 木村重義編著「時価主義会計論」同文館、昭和54年、pp.75—104, の第5章ギンザー。

ギンザーはアメリカの会計主体論とドイツの資本維持論を結びつけ、そこから企業の実体維持論という彼の考え方を導き出す。それは個別価格変動を考慮した会計であり、そこでの評価差額は資本とされる (pp. 41—42参照)。さて、ギンザーは、棚卸資産について、価格変動が生じたとき、実務的にはどのように処理すべきかを、4つの場合を例にとり論じている (pp. 84—102参照)。

(a) 継続記録法を採用している小売業、卸売業

多くの小売業者および卸売業者は、一般的にこの継続記録法を採用して

いる。これらの業者が、自己の保有する1,000項目の商品が10ドルから12ドルに上昇したことを価格変動表などによって知ったとすれば、次のような仕訳が行われる。

(借方) 棚卸資産統制勘定2,000ドル (貸方) 棚卸資産再評価剰余金
2,000ドル

この棚卸資産再評価剰余金勘定の2,000ドルは利益ではなく、それは企業の運営のために必要な資本である。また、再評価後に販売される1項目の商品の売上原価は12ドルとなり、それが売上高に対応される。

後方にのべているが、すなわち本節に示している例4はこの継続記録法を示している。それは、一定の時期に棚卸資産に価格水準変動が生じていれば、棚卸資産再評価剰余金を計上していく方法である。仕訳は、(借方) 棚卸資産統制勘定600ドル (貸方) 棚卸資産再評価剰余金600ドル、また (借方) 売上原価380ドル (貸方) 棚卸資産統制勘定380ドルと示される。この380ドルは100ドル+120ドル+160ドルである。売上原価の総計は1,100ドル+1,200ドル+1,300ドル=3,600ドルである。上の380ドルはこの中に含まれている。また、この場合この3,600ドルは当該期間中の月平均現在売上原価の合計を示している。数量100単位における仕入単価はそれぞれ11, 12, 13ドルと値上りしている。この平均単価は、月12ドルである。販売数量はそれぞれ100, 100, 100であるので、売上原価は3,600ドルとなる。この場合、売上高もまた当該期間中の月平均販売高の合計でなければならない。利潤は当該期間中にわたる月平均時価に基づく収益と原価の対応によって求められるべきである。貸借対照表上の期末商品棚卸高は当該棚卸資産の購入時価で示される。

(b) 継続記録法を採用している製造業

製造業者は棚卸資産すなわち原材料、仕掛品、製品の価格が値上りする

とき、次のような仕訳を行なうべきである。

(借方) 原材料統制勘定 × × × (貸方) 棚卸資産再評価剰余金 × × ×
 仕掛品統制勘定 × × ×
 製品統制勘定 × × ×

また、製造業者の従業員の賃率が上昇するようなときは、次のような仕訳を行なうべきである。

(借方) 仕掛品労務費統制勘定 × × × (貸方) 棚卸資産再評価剰余金
 製品統制勘定 × × × × × ×

棚卸資産再評価剰余金勘定は資本の性格をもつものであり、利益ではない。売上原価は月平均現在原価に基づいて表わされる。貸借対照表に示される期末の棚卸資産はその時点の特定資産の購入時価で表わされる。

(c) 小売棚卸法を採用している小売業、卸売業

小売棚卸法は一企業全体のために、また企業内の各部門のために月次損益計算書を準備することを可能にするために用いられる。月間の小売商の一部門の小売棚卸法の出発点を示せば次の通りである。

例 1	スポーツ部門		19××年2月 (単位:ドル)
	原価	売価	売価に対する原価の割合
1. 期首棚卸高	3,000	5,000	
2. 仕入高	4,000	6,000	
3. 追加的値上高	—	200	
4. 他の修正高			
5. 総計	7,000	11,200	62.5%
6. 純売上高		7,500	
7. 販売品の値下高		600	
8. 従業員割引高		300	
9. 差引残高 (売価の62.5%が売上原価)	5,250	8,400	
10. 期末棚卸高	1,750	2,800	

上の例において、2月の中間時点で保有している項目のすべての個別の

現在原価がその月の仕入の後のあるときに、10%増加したとすれば次のようになる。

例 2	スポーツ部門		19××年2月 (単位:ドル)
	原価	売価	売価に対する原価の割合
1. 期首棚卸高	3,000	5,000	
2. 仕入高	4,000	6,000	
3. 追加的値上高	—	200	
4. 他の修正高 (3,500の10%)	350*		
5. 総計	7,350	11,200	65.625%
6. 純売上高		7,500	
7. 販売品の値下高		600	
8. 従業員割引高		300	
9. 差引残高 (売価の65.625%が売上原価)	5,513**	8,400	
10. 期末棚卸高	1,837***	2,800	

* 上の4が棚卸資産再評価剰余金である。

これは資本である。計算は $\frac{3,000\text{ドル} + 4,000\text{ドル}}{2} \times 10\% = 350\text{ドル}$ である。

** 上の9の売上原価は $8,400\text{ドル} \times 65.625\% = 5,513\text{ドル}$ である。

*** 期末棚卸高は $7,350\text{ドル} - 5,513\text{ドル} = 1,837\text{ドル}$ である。これは原価である。

(d) 定期棚卸法を採用している小売業，卸売業

この方法は、定期的に実地棚卸をして、棚卸資産再評価剰余金を算定する方法である。ギンザーはマセブス (Mathews) とグラント (Grant) 両教授の例を引用して説明している。

例 3	1年間の商取引		12月31日 (単位:ドル)
販売高	3月31日	100 @ \$ 20	2,000
	6月30日	100 @ \$ 20	2,000
	9月30日	100 @ \$ 20	<u>2,000</u>
			6,000
売上原価	1月1日	期首棚卸高 100 @ \$ 10	1,000
	3月31日	仕入 100 @ \$ 11	1,100
	6月30日	仕入 100 @ \$ 12	1,200
	9月30日	仕入 100 @ \$ 13	<u>1,300</u>
			4,600

12月31日	期末棚卸高 (現在原価で 100×@ \$ 14)	(マイナス)	<u>1,400</u>	
			<u>3,200</u>	
12月31日	期首の歴史的 原価と期末現 在原価との差 額, 棚卸資産 再評価剰余金 〔100×(@ \$ 14-@ \$ 10)〕	(プラス)	<u>400*</u>	<u>3,600</u> (マイナス)

売上総利益 2,400

* 値上り率が一定期間に一定率で上昇し、しかも期末棚卸数量と期首棚卸数量とが同量なので、前者から後者を差し引くと400ドルが再評価剰余金となる。

継続記録法では、棚卸資産再評価剰余金は価格上昇のつど算定されるが、この方法では定期棚卸時点で求められる。また、上記のように期首棚卸数量と期末棚卸数量が同じである場合は、両方法は棚卸資産再評価剰余金について同じ結果になるが、異なる場合は工夫がある。以下のような例で説明している。前記の例3に準ずるが、異なる点は3月、6月、9月の仕入数量が100単位から120、140、160単位へと増加することである。これを継続記録法で示すと次のようになる。

例 4		棚卸資産統制勘定		(単位：ドル)
1月1日期首棚卸高	100@ \$ 10	1,000	3月31日売上原価	100@ \$ 11 1,100
3月1日棚卸資産再評価剰余金			6月30日売上原価	100@ \$ 12 1,200
	100@ \$ 1	100	9月30日売上原価	100@ \$ 13 1,300
3月31日仕入	120@ \$ 11	1,320	12月31日期末棚卸高	220@ \$ 14 3,080
6月1日棚卸資産再評価剰余金				
	120@ \$ 1	120		
6月30日仕入	140@ \$ 12	1,680		
9月1日棚卸資産再評価剰余金				
	160@ \$ 1	160		
9月30日仕入	160@ \$ 13	2,080		
12月1日棚卸資産再評価剰余金				
	220@ \$ 1	220		
		<u>6,680</u>		<u>6,680</u>

上から、棚卸資産再評価剰余金の合計は600ドルとなる。これを定期棚卸法で計算すると、期首棚卸高の期末の現在価格 $100 \times @ \$ 14 = \$ 1,400$ から歴史的原価による分 $100 \times @ \$ 10 = @ \$ 1,000$ を差し引き、400ドルが棚卸資産再評価剰余金となる。定期棚卸法では $\$ 600 - \$ 400 = \$ 200$ が不足する。そこで、正確な600ドルに近づけるための方法が考えられなければならない。(1)として、マセブスとグラント両教授の例を引用する。

期首棚卸高と期末棚卸高との差額

$$(\$ 3,080 - \$ 1,000) = \$ 2,080$$

その期間の平均価格における期首棚卸高

と期末棚卸高の差額

$$(220 \times \$ 12.1^*) - (100 \times \$ 12.1) = \underline{1,452} \text{ (マイナス)}$$

棚卸資産再評価剰余金 \$ 628

$$* (\$ 1,320 + \$ 1,680 + \$ 2,080) \div (120 + 140 + 160) = \$ 12.1$$

(2)として、ギンザー自身の解決策をのべている。彼は指数法を用いる。1月1日100, その年の平均仕入価格121, 12月31日140とする。

期末棚卸高 \$ 3,080

期首棚卸高 (マイナス) \$ 1,000 \$ 2,080

上記から期末棚卸高 \times その年の平均仕入価格

$$\$ 3,080 \times \frac{121}{140} = \$ 2,662$$

期首棚卸高 \times その年の平均仕入価格

$$\$ 1,000 \times \frac{121}{100} = \underline{1,210} \quad \underline{\$ 1,452} \text{ (マイナス)}$$

棚卸資産再評価剰余金 \$ 628*

* 600ドルではないが、概算としてそれに近い628ドルが求められる。

棚卸資産再評価剰余金勘定は収益勘定ではなく、資本留保勘定である。

この勘定について、売却した部分と保有部分とに分けて示すことは必要な

い。本書で推奨された継続記録法あるいは小売棚卸法を採用している企業では分割処理は困難である。また、これらの方法は、個別価格が変動する時に、保有している棚卸資産の再評価を行なう。

ギンザーはLIFO（後入先出法）について、最後に次のようにのべている。「恐らく、ここで売上原価に関するLIFOの方法について、簡潔な説明がなされないならば、完全ではないであろう。LIFOは現在価値を考慮する会計では、魅力の乏しい方法である。

LIFOの方法を用いることによって、ある種の例の場合においては最新の現在価値に基づいた売上原価を算定することが可能であるが、取引で最後の内部引き渡しがなされた、また送り状が作られた後で、一度あるいはそれ以上の価格変動が生じる場合の例においては、この方法は機能しない。また、販売の圧力が棚卸資産の正常有高の減少を引き起す場合も機能しない。この場合、古く低い歴史的な原価が売上に対応され、また利潤は価格上昇期において高くあらわれる。すべての場合において、この方法は貸借対照表目的のために保有する棚卸資産の価値は、非常に低く、評価される。もしも、棚卸資産が最後の送り状価格を用いて価格づけされたとしても、価値はこの場合低く評価される。LIFOの棚卸資産の数字と望む現在価値との間の比較は、全く意味をなさないのである。すなわち、LIFOの棚卸資産の数字は貸借対照表上は意味をなさない」（P103）。

IV イギリスの「基準会計実務書第16号：現在原価会計」 の見解

イギリスにおいては、インフレーション会計について、当初は貨幣購買力会計が、主に論じられていた。しかし、1975年に発表された「サンディランズ報告書」を契機として、現在原価会計の方が前者にとってかわるよ

うになった。そして、その集大成として、1980年3月にイングランド・ウェールズ勅許会計士協会等6団体の会計基準委員会は「基準会計実務書第16号：現在原価会計」(Statement of Standard Practice No.16 : Current Cost Accounting) ——以下、SSAP No.16と略称する——を、また4月にその解説書「SSAP第16号：現在原価会計についてのガイダンス・ノート」——以下、ガイダンス・ノートと略称する——を公表した。SSAP No.16は、すべての上場会社と一定規模以上の非上場会社に、主要財務諸表としてあるいは歴史的な原価財務諸表の補助的財務諸表として、約5年間にわたって、実際に用いられた後、約3年間の検討を経て、正式に撤廃された。撤廃の主たる理由は、インフレーションが、急激に沈静化したこと、課税額について、歴史的な原価会計においても、費用等に関して各種の特典が認められていて、計算の複雑さの割にどちらを用いても大差のない結果となったこと等による。各種の特典、例えば特別償却等は経営財務の問題であり、会計理論とは別個のものであろう。また、インフレーション会計が、全く排除された訳ではない。今後は現在原価会計の改良の線か、貨幣購買力会計の線かどちらかがとられることになるだろう。SSAP No.16は上のようにイギリスにおいて、インフレーション会計で一つのエポック・メイキングとなった基準である。本節では、この基準を見る。

本基準の特徴は資本維持の計算と損益計算にある。これに関連する貸借対照表と損益計算書の形式を示すと次のごとくである。

貸借対照表*		損益計算書	
正味 操業 資産	固定資産	正味借入金	現在原価修正費用
	棚卸資産	自己資本	取得原価収益
	貨幣運転資本		現在原価操業利益
		支払利息	現在原価操業利益
		支払法人税等	負債調整額
		株主帰属現在原価利益	

*この図は白鳥栄一稿「インフレーション会計の実体」企業会計，1980年8月号，214頁によった。なお，損益計算書の図は，筆者が原文から類推して作った。すなわち，損益計算が大きく2段階に分けてなされる。

この形式の中の特殊な項目の定義は，次のごとくである（SSAP No.16, 38-45項参照）。正味操業資産は歴史的原価の貸借対照表で扱われている固定資産（投資を含む），棚卸資産と貨幣運転資本からなる。評価は期中平均の現在原価でなされる。貨幣運転資本は，資本的性質の取引から区別された企業の日々の営業活動から生じる以下の取引の総計である。すなわち，(a)売掛金，前払項目，受取手形，プラス(b)売上原価修正ができない棚卸資産，マイナス(c)買掛金，未払項目，支払手形である。正味借入金は以下の(a)が(b)をこえる金額である。すなわち，(a)貨幣運転資本に含まれるもの以外で，また実質的に自己資本であるもの以外で貨幣的手段で固定化しているすべての負債と引当金（転換社債と繰延税は含まれるが，未払配当金は含まれない）の総計。(b)売上原価修正によるもの以外で，また貨幣運転資本に含まれるもの以外のすべての流動資産の総計。

現在原価操業利益は株式資本あるいは借入金のいずれによって調達されたかにかかわらず現存の企業を継続するために，またその操業資本を維持するために必要な資金上の価格変動分の影響を除いた後のその期間における企業の正常な諸活動から結果する予剰である。それは正味借入金の利子と税金の計算の前に求められる。株主帰属現在原価利益は株主持分の操業能力を維持するために必要な資金上の価格変動分の影響を除いた後のその期間の余剰である。それは支払利息，税金および特別項目の計算の後で求められる。負債調整額については次のようにのべられている（SSAP No.16, 50項）。正味操業資産の一部が正味借入金によって調達されている場合，負債調整が株主帰属現在原価利益を算定するために必要である。そ

れは以下のように計算される。(a)現在原価による貸借対照表から、その年の平均数値を利用して、正味操業資産に対する正味借入金割合を計算する。(b)(a)で決定した割合に企業の正味操業資産上の価格変動分の影響について修正計算された貸借差額を乗ずる。この修正は、一般的に貸方に行なわれるが、もしも価格が下落する場合は借方になされる。

損益計算が2段階にわかれて行なわれている。すなわち、1つは企業全体の正味操業資産の操業能力資本維持の立場からの利益、つまり現在原価操業利益の計算であり、2つは自己資本部分の操業能力資本維持の立場からの利益、つまり株主帰属現在原価利益の計算である。その際に、この利益は支払利息等のほかに現在原価による修正費用に占める負債部分の割合に見合う利益を戻し入れることにより、すなわち負債調整により求められる。しかし、この株主帰属現在原価利益の分配は慎重であらねばならないと述べている（SSAP No.16, 23項参照）。

このような計算構造の中で棚卸資産は計算される。棚卸資産の価値は、企業にとっての価値が用いられる。企業にとっての価値は以下の(a)か(b)のいずれかである（SSAP No.16, 42項参照）。(a)正味取替原価：あるいは、もしも正味現在取替原価が回収可能金額より低価したことが認められる場合には、(b)回収可能金額が用いられる。回収可能金額は資産の正味実現可能価値、または適用可能ならば、将来の使用からの回収可能な金額のうちの大きい方である。歴史的な原価とこれらの時価との棚卸資産の評価差額は現在原価積立金（Current Cost Reserve）勘定に記入される。ただし、現在原価積立金勘定には、再評価差額と株主帰属現在原価利益を算定する際の負債調整額も含まれている。つまり、この勘定には、資本だけでなく、利益の性質のものも含まれていることになる。棚卸資産と直接関連はないが、貨幣運転資本の再修正額は資本的性格のものである。また、正味現在

取替原価から回収可能金額へ資産を減少させた額は、損益勘定へ計上されるべきである(S S A P No.16, 54項参照)。棚卸資産の現在原価積立金は実現部分と未実現部分とに分けられる。棚卸資産の再評価額のうち、当年度に販売された部分は実現部分となり、他は未実現部分ということになる。従って、売上原価の再評価額の負債調整額部分は、もともと当年度分の損益として計上されるから、実現していることになる。売上原価の算定は12か月の各月の指数の単純平均によって求められている。

ガイダンス・ノートに具体的に、棚卸資産の計算方法がのべられているので、次にそれを見ることにする(ガイダンス・ノート, PP. 64—66参照)。ここでは、棚卸資産と貨幣運転資本の説明がなされているが棚卸資産のみを取り上げる。

(1)棚卸資産の在庫量の変動は、期間中平均的に起こっており、また棚卸資産の歴史的な原価は先入先出法で計算されているということが、この例では仮定されている。売上原価修正と貨幣運転資本修正のための指数は次の統計資料から選ばれている。

1978年	8月	173.3		6月	189.9	
	11月	175.4	(a)	7月	191.9	
			——(b)	8月	193.6	
	12月	177.4		9月	195.6	
			——(c)	10月	197.9	(d)
1979年	1月	179.6		11月	200.1	
	2月	181.0				——(e)
	3月	183.3		12月	202.4	
	4月	185.8				——(f)
	5月	187.7		1980年	1月	204.4

(右上へ続く)

(注) 各指数は関連する月の中間のものを適用する。政府統計局によって公開されている「現在原価会計のための価格指数」という本の中の

一連の指数が用いられる。

この例で用いられる指数は次の通りである。

(a)1978年11月15日 175.4	(e)1979年11月30日 (11月と12月の平均) 201.3
(b)1978年11月30日 (11月と12月の平均) 176.4	(f)1979年12月31日 (12月と1月の平均) 203.4
(c)1978年12月31日 (12月と1月の平均) 178.5	(g)1979年12月31日に至る12カ月間の単純平均190.7
(d)1979年12月15日 197.9	

(右上へ続く)

(2) 売上原価の修正

この例では、期首棚卸高は3か月分の購入高を、また期末棚卸高は5か月分の購入高を示している。平均指数法を適用して、売上原価の修正を示せば次の通りである。

(i) 適当な指数を選定する。

(a) 期首棚卸高 (1978年11月15日) 175.4

(d) 期末棚卸高 (1979年12月15日) 197.9

(g) 1979年12月31日に至る年間の平均指数190.7

(ii) 期末棚卸高の歴史的原価から期首棚卸高の歴史的原価を差し引く(単位はポンドであるが省略する。以下の数値についても同様である。また、この棚卸高はガイダンス・ノートの原文 P. 58 に与えられている額である)。

$$8,000,000 - 6,000,000 = 2,000,000$$

(iii) 在庫量の変動分の影響を除去する。期末棚卸高の平均現在原価から期首棚卸高の平均現在原価を差し引く。

$$\left(\frac{\text{歴史的原価の期末棚卸高}}{\text{(i)(d)の期末棚卸高の指数}} \times \text{(i)(g)の平均指数} \right) - \left(\frac{\text{歴史的原価の期首棚卸高}}{\text{(i)(a)の期首棚卸高の指数}} \right) \times \text{(i)(g)の平均指数} = \text{在庫量の変動にともなう影響額}$$

$$\left(\frac{8,000,000}{197.9} \times 190.7\right) - \left(\frac{6,000,000}{175.4} \times 190.7\right) = 1,185,570$$

(iv) (ii) の全増加額における結果から (iii) の在庫量の価格変動分の増加額における結果を差し引くと、売上原価修正額（価格上昇の部分）が求められる。

$$2,000,000 - 1,185,570 = 814,430 \longrightarrow \text{約}810,000$$

上述の方法は次の公式によっても示される。

$$\text{売上原価修正額} = (C - O) - I_a \left(\frac{C}{I_c} - \frac{O}{I_o}\right)$$

O = 期首棚卸高の歴史的原価

C = 期末棚卸高の歴史的原価

I_a = 当期間の平均指数

I_o = 期首棚卸高に適応する指数

I_c = 期末棚卸高に適応する指数

売上原価それ自体の計算は次のようになるであろう。当該期間の平均指数にもとづく期首棚卸高 + (プラス) 当該期間の平均指数にもとづく仕入高 (ただし、仕入高については、どのような指数を用いるのかガイダンス・ノートの中には説明がないが平均指数による) - (マイナス) 当該期間の平均指数にもとづく期末棚卸高 = (イコール) 当該期間の平均売上原価。

(3) 現在原価による棚卸資産の貸借対照表価額

棚卸資産は企業にとっての価値によって貸借対照表に表示されるべきである。現在原価を確定するためには、売上原価とは別の計算がなされねばならない。

(i) 適当な指数を選定する。

(c) 1978年12月31日 178.5

(f) 1979年12月31日 203.4

(ii) 以下のように計算する。

期首棚卸高を上(c)を用いて修正する。

$$6,000,000 \times \frac{178.5}{175.4} = 6,100,000$$

$$\text{未実現再評価剰余金} \rightarrow 6,100,000 - 6,000,000 = 100,000$$

期末棚卸高を上(f)を用いて修正する。

$$8,000,000 \times \frac{203.4}{197.9} = 8,220,000$$

$$\text{未実現再評価剰余金} \rightarrow 8,220,000 - 8,000,000 = 220,000$$

$$\text{未実現再評価剰余金の増加額} \rightarrow 220,000 - 100,000 = 120,000$$

未実現再評価剰余金(120,000)の増加額は売上原価修正額である実現再評価剰余金(810,000)とともに、現在原価積立金勘定に示される。

負債調整額は次のように計算される(ガイダンス・ノート, p. 68)。

正味借入金と株主持分額は以下の通りである(下の数値はガイダンス・ノート, 原文 p. 183の歴史的貸借対照表からもってきたものである)。

	(単位: 千ポンド)	期首	期末
転換社債と繰延資産		7,000	7,000
未払金		1,000	700
当座借越		3,000	2,300
未払税金		750	700
現金		(2,000)	(3,000)
正味借入金(期首と期末の平均をLとする)		<u>9,750</u>	<u>7,700</u>
現在原価の貸借対照表による自己資本と積立金		18,540	23,528
未払配当金		<u>250</u>	<u>300</u>
株主持分合計(期首と期末の平均をSとする)		<u>18,790</u>	<u>23,828</u>
総計		<u>28,540</u>	<u>31,528</u>

平均負債率は $\frac{L}{L+S}$ である。

$$\frac{L}{L+S} = \frac{9,750+7,700}{28,540+31,528} = 29.1\%$$

負債修正（ギアリング修正）は正味操業資産が使用される，あるいは販売される場合に，価格変動を考慮するためになされたすべての修正額にこの負債率を乗じて計算される。

現在原価の修正は以下のごとくである。

減価償却費	850
固定資産の売却	900
売上原価	810
貨幣運転資本	<u>560</u>
再評価額	3,120
$3,120 \times 29.1\% = 907$	
	約910

仕訳は（借方）現在原価積立金910（貸方）負債調整額910である。これは，現在原価積立金のうちの一部分が，利益として戻し入れられたことを意味する。

（右上へ続く）

また，これは売上原価に対する再評価額の一部が利益として戻し入れられたことでもある。

左の910は利益であり，株主に帰属する現在原価利益であるが，配当については慎重でなければならない。特に，貨幣運転資本部分が問題となるであろう。

おわりに

4者の論文を見てきたが，最後にそれぞれの特徴と若干の感想をのべ，むすびとしたい。

Iはゴウデケット氏によるフィリップス社の解説である。棚卸資産勘定には，標準原価が設定されている。標準原価に価格変動が発生すると，それは指数修正勘定に記入される。指数修正勘定は棚卸資産勘定，つまり原材料，仕掛品，完成品の勘定についてそれぞれ設けられている。指数修正勘定の金額はすべて棚卸資産再評価剰余金勘定に集められる。再評価剰余金勘定は資本勘定である。決算時において，指数修正勘定の残高は当該棚

卸資産の時価と原価との差額に合致しなければならないが、そうならない場合は、その部分は利益勘定としての再計算指数勘定に計上される。価格差異勘定は標準原価と購入価格だけでなく、当該棚卸資産の指数修正部分も含む。また、決算時の残高は利益勘定へ計上される。技術改革による自社製品の価格の下落は一般的技術的下落とフィリップス社独自の技術的改革による下落とに分けられる。前者は棚卸資産再評価剰余金に負課されるが、後者は利益勘定としての技術価格影響勘定へ負課される。

さて、取替価値が用いられると論ぜられているが、この価値は未来指向的価値であり、実際的には、取替原価が用いられている。技術改革にともなう評価損、つまり能率差異と単なる価格下落による評価損が一般的には、混合しておかしいと説くが、現実的には両者を見分けることは困難ではなかろうか。これらが疑問に思う点であるが、会計処理についての組織は大変秩序だっていて注目に値する。

IIはエドワード教授とベル準教授の見解である。彼らは、主に経営者の意思決定に役立つ会計はどうあるべきかという視点から説いている。利潤概念を3つに分ける。それは会計利潤概念、実現利潤概念、経営利潤概念である。会計利潤概念は歴史的な原価による、つまり先入先出法に基づく売上原価から算出される利益である。実現利潤概念は上の会計利潤と保有利得のうちの販売した棚卸資産、つまり実現保有利得とからなる利益である。経営利潤概念は会計利潤と期首および期末の在庫の実現保有利得また未実現保有利得とからなる利益である。会計利潤と実現利潤は同額であり、課税可能な利益である。3つの利潤概念の中では、会計利潤と実現利潤は、従来から述べられている利益であるが、経営利潤は独得である。経営利潤は、その中に未実現保有利得を含むから、当然課税可能利益あるいは配当可能利益にはならない。営業利得と保有利得とを分離するという彼らの思

考から言えば、まさに適切な利潤概念であろう。経営者の意思決定には、役立つ利潤であろう。

しかし、この経営利潤は異質の利潤である。利潤として見ることに對して抵抗を感じる。また、未実現原価節約勘定についてであるが、彼らによれば、「この額は貸借対照表の資本の部に示される」(P 128)とされているが、最終的には利益となる性質のものである。このことは、評価差額は利益ということの意味している。

IIIはギンザー教授の見解である。彼は4つの場合に分けて論じている。それは、(a)商業の場合における継続記録法、(b)製造業の場合における継続記録法、(c)小売棚卸法、(d)定期棚卸法である。(a)、(b)、(c)が理想的であるとしている。(d)の方法は多量、多品種を扱う業種に適している。(a)、(b)においては、年度の売上原価は当該期間中の月平均現在売上原価の合計で示され、売上高もまた当該期間中の月平均販売高の合計で表わされる。これらに対応され売上総利益が求められる。売上原価の歴史的な原価と現在原価との差額は棚卸資産再評価剰余金勘定に計上され、資本である。ギンザーはたとえば期末の一定時点の現在原価を反映する売上原価や売上高よりも月平均現在価格を反映するそれらの方がよいとするのである。(c)の方法は会社の月々の損益計算書を作成するので、会社の管理目的によく合致するというのである。会社は期中での価格上昇分を計上し、これを販売予定の売上原価に算入する。販売予定の売価に対するこの売上原価の割合を求め、これを実際に販売した売上原価に応用するやり方である。本文の例1は歴史的な原価の場合のものであるが、売上総利益は2,250ドル、例2は現在原価で修正した分であるが、1,987ドルとなる。この方法も、最終的には月平均現在原価で表わすことが可能であるとする。(d)の方法は棚卸資産を定期的に、実地に棚卸をして、その再評価剰余金、売上原価と期末棚卸高の現在

原価を知ろうとするものである。この場合、棚卸資産再評価剰余金は概算で求められる。

月平均の現在価格で売上高も売上原価も求められている。販売日の現在売上原価を売上高に対応させることが理論的には正しいが、彼の理論は、その点では厳密ではないが、実行可能性がある。

IVはイギリスのSSAP No.16の見解である。棚卸資産について、期中平均指数をもちいて、売上原価が算定される。売上原価について、歴史的原価と期間平均指数による時価との差額は現在原価積立金勘定に示される。また、この差額は自己資本と他人資本とからなる棚卸資産上に生じたものである。他人資本による部分には利益が生じるから、差額から利益部分を差し引かねばならない。なお、他人資本に生じる利益の計算を負債調整とよんでいる。このようにして求められた最終的利益が株主帰属現在原価利益である。棚卸資産は、企業にとっての価値によって貸借対照表に表示しなければならない。それは正味現在取替原価である。具体的には、期首棚卸高は期首の指数で、期末の棚卸高は期末の指数で修正して求める。また、現在原価会計の役立ちについて次のように述べている。それは、(a)企業の財務的生存能力、(b)投資収益率、(c)価格政策、原価管理と配当金の決定、(d)負債調整、に役立つとしている(SSAP No.16, 5項参照)。歴史的原価会計よりも、上の点を、特に価格変動時において、適正に表わすとする。

本論文は発表後、実際に実務に用いられた訳であるが、イギリスのインフレーションの沈静化とともに廃止された。廃止の一番の理由は上記のことによるが、次いで理論上の難解さ、計算の複雑さが上げられよう。これらの点をふまえて、より簡便な方法が研究されねばならないであろう。